

下記の物品の借入れについて、一般競争入札を行うので、静岡県道路公社定款（昭和46年4月1日）第5条の規定に基づき公告する。

平成30年6月8日

静岡県道路公社理事長 矢野 弘 典

1 入札執行者

静岡県道路公社 理事長 矢野弘典

2 発注機関

静岡県道路公社

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

道東第101号

(2) 件名

平成30年度東部管理センター道路維持作業車リース及び保守契約

(3) 賃貸期間

新車登録日から60か月

(4) 賃貸物品及び数量

道路維持作業車 1台

(5) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(6) 納入期限

平成30年11月13日

(7) 納入場所

伊豆の国市神島45-3

(8) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

- (4) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (5) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できること。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書の配布場所

(1) 配布場所

静岡県道路公社ホームページ（入札情報）（URL <http://siz-road.or.jp/sz/bit/>）に掲載することにより配布する。

(2) 配布期間

平成30年6月8日（金）から平成30年6月21日（木）まで

6 入札参加資格確認資料の提出

(1) 提出場所

〒410-2325 静岡県伊豆の国市神島45-3

静岡県道路公社東部管理センター業務課

電話番号 0558-76-5718

(2) 提出方法

持参又は簡易書留による郵送

(3) 提出期間

平成30年6月8日（金）から平成30年6月21日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

ただし、郵送の場合は平成30年6月21日（木）消印まで有効とする。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年7月4日（水） 午後1時30分

(2) 入札執行場所

静岡県伊豆の国市神島45-3

静岡県道路公社東部管理センター会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低制限価格の設定

無

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本契約は、長期継続契約とする。